

平成30年12月11日（火曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会委員長
木村三紀	農業委員会会長	竹田浩	総務課長（併）選挙管理委員会事務局局長
中田隆行	企画創成課長	安達徹	財政課長
渡辺優子	税務課長	那須清人	市民生活課長
志田義男	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
門口隆太	農林課長（併）農業委員会事務局局長	土屋恒一	商工推進課長
武田伸一	さくらんぼ観光課長	後藤芳和	慈恩寺振興課長
高橋敏明	健康福祉課長 補佐	片桐勝元	高齢者支援課長
設楽伸子	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長
辻洋一	水道事業所長	原田真司	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	軽部修一	監査委員 事務局局長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第3号

第4回定例会

平成30年12月11日(火)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

再開 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○内藤 明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

平成30年12月11日(火)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
9	雪対策について	(1) GPSを活用しての間口除雪の効果と課題について	6番 遠藤 智与子	市長
10	教育行政について	(2) 効果的な排雪について (1) 本市独自の奨学金制度創設について (2) 小学生の算数セットの運用について		教育長
11	寒河江市防災行政無線について	(1) 防災行政無線拡声装置について (2) 隣接自治体の情報と混同防止について (3) 高気密高断熱住宅への対策について (4) 第2の防災広報伝達装置について (5) 戸別防災受信ラジオについて	14番 工藤 吉雄	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
12	寒河江市都市計画マスタープランについて	(1) 上位計画である第6次寒河江市振興計画にある「土地利用の誘導」の具体的な考え方について (2) 計画の進捗状況と今後の課題と対策について (3) 農業振興地域と都市計画マスタープランの関係について (4) 西部地区構想図の住宅構想について (5) 高松陸橋歩道橋に通じる道路整備について		市長
13 14	道路行政について 雨水対策について	(仮称) 日田下釜線の整備促進について (1) 寒河江市雨水対策検討委員会の基本方針と進捗状況について (2) 整備計画における計画策定範囲について (3) 工事の優先順位について (4) 今後の課題について	16番 柏倉信一	市長 市長
15	寒河江まつり（神輿の祭典）について	(1) 今後の課題について (2) 中学生の神輿の祭典参加について		市長 教育長

遠藤智与子議員の質問

○内藤 明議長 通告番号9番、10番について、6番遠藤智与子議員。

○遠藤智与子議員 おはようございます。

私は日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

12月もあつという間に10日が過ぎ、雪の訪れも迎えております。冬の生活が少しでも明るいものになればと思い、通告番号9番、雪対策について、まず初めに伺います。

この雪対策については、これまでいろいろな

議員が、さまざまな角度から繰り返し質問してまいりました。そのたびに少しずつ本市の雪対策は前進していると感じております。山形新聞はもとより、お隣宮城県の河北新報にも掲載されましたGPSを活用しての丁寧な間口除雪について、その記事はこういう見出しで始まります。高齢者らに思いやり除雪、スマホ活用し作業者に対応を通知、寒河江、新庄で新システム。スマホのGPS機能で除雪車の位置情報を管理するシステム。事前に登録した地点に近づくと、スマホのアラームやメッセージが作動する機能が加えられた。寒河江市は市社会福祉協議会から対象世帯の情報提供を受け、要介護3以上の独居高齢者約80世帯を登録している。システム導入によって市や受託業者は、作業時間や経路

を簡単に把握できるようになり、事務作業の軽減や作業経路の効率化も図ることができるというとしています。そして、最後に、寒河江市の担当者はシステムを生かして寒河江型の優しい除雪を進めていきたいと話している、こう結んであります。

この寒河江型の優しい除雪をさらに進めていくために、まずはその現状について伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

遠藤議員から雪対策について御質問をいただいておりますので、お答えをしたいと思います。

寒河江市の除雪情報管理システムにつきましては、除雪車両の運行状況を把握することによって除雪作業の効率化、平準化を図るとともに、このシステムで使用するGPS機能を利用してリアルタイムで作業状況を市民の皆様へ情報提供すること、そして除雪弱者世帯などへの思いやり除雪に活用することなどを目的にして、昨年度から導入したところでございます。

今御質問の中にもありましたとおり、昨年度新聞などで何度か取り上げられたところでありまして、その中で市民の皆さんからは、高齢者にとって間口に除雪が残されないのは、雪片づけの負担が少なくなって助かっているという記事もありまして、我々としても大変好評なのかなと評価しているところであります。

また、除雪車両の運行管理につきましても、ホームページの地図上で作業位置や運行経路が確認できるようになったことによりまして、作業時間が多くかかっている路線の原因でありますとか、例えば、雪押し場が遠く何度も往復しなければならない場所がありますとか、道幅が狭くて速度を落として作業しなければならない路線などの把握が可能となりまして、このシステムを導入したことによって、今年度から早くも一部地域で、除雪車両の担当路線の再配分を

行って作業の平準化を図ったところであります。まだしかし、昨年度の1シーズンのみの状況把握でありますから、今後これらのデータを積み重ねて、より効果的な除雪が実施できるようにしてまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 おおむね助かるという好評の声が聞かれ喜んでいっているということでもあり、また一方、作業時間が多くかかるようにもなって、検討しているというお話でございました。

このたび、私たち寒河江市党におきまして、寒河江市民の皆さんにアンケートをとらせていただきました。その中に除雪に関しての要望が非常にたくさんありまして、その中には、見えていますと、高齢者の方たちのおうちの前でヘルパーさんがおうちに来ると真っ先にする仕事が雪掃きなのよと。大変だなと見ていると、そこかしこでそういう光景が見られるんだ、大変だという感想を持たれている方の声でありました。そういう中でも、雪かきに時間をとられますと、ヘルパーさんも時間で動いておりますから、そのほかの介護が短くなっていくということもでございます。そういうことのないような検討をなされていくんだと思いますけれども、まずは初めての活用なので、する側もしてもらい側も、さまざま思うところがあると考えます。

今、一旦お聞きいたしましたけれども、そういうことも踏まえながら、今後の課題としてどうということが挙げられ、どのような対策をとっていくことが求められるのか。このところをお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたけれども、間口除雪に関して申しあげますと、今シーズンも基準としては、75歳以上で要介護度3以上の独居老人世帯、ひとり暮らしの老人世帯を対象にしております。その数は、昨年度は約80世帯ということでありましたが、本年度につき

ましては若干数ふえるのではないかと思っております。どの世帯においても間口に雪が残されないということは希望されていると思いますので、今後要件の緩和や新たな要件の追加などによる対象世帯の拡大というのが大きな課題になっていくのだと思っております。

しかし、対象世帯が拡大した場合は、お話もありましたけれども、除雪時間の増加などが十分予想されますので、また、対象世帯付近の雪押し場の確保というのが大変重要になってくると思います。また、除雪協力会への除雪機械台数の増加の要請なども考えていかなければなりません。そういう意味では、1台当たりの担当路線の距離を短くするなどの対策を考えていかなければならないというふうになるかと思っております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 1台当たりの除雪距離を短くしていくことも考えているということでございます。昨年80世帯から、今年度は若干ふえるのではないかとございましてけれども、このふえる枠ですね、先ほど市長が要件緩和とおっしゃいましたけれども、このところで、独居高齢者だけでなく、身体障がい者や要介護3未満の方にも、ここは枠を広げていただくことができるのか。それから、台数や運転手さんがふやせるのか。こういうことも具体的に、これは今の時点ではわからないということですか。それに向けて頑張っていくということになるのでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の除雪体制でありますけれども、今年度の除雪については、寒河江市の除雪協力会会員39社と市の保有の除雪機械、合わせて71台で、距離にして259.51キロメートルの市道などの除雪を実施しているところであります。昨年度の実績とすれば、この間口除雪の実施をしたことによって、大幅な作業時間の

増加というものはありませんでしたが、除雪対象となる市道延長は年々延びてきているわけがありますし、また一方で、近年、除雪業務の委託業者におかれては、オペレーターの高齢化とともに若手オペレーターがなかなか確保できないという問題も出てきております。そういった意味で、御質問のような基準の緩和あるいは障がい者の皆さんなどへの対象世帯を拡大していくということになると、先ほどと今申しあげたようなさまざまな課題が生じてきますので、その課題を解決していかなければならないと思います。

そういう意味で、現状の除雪体制で対象世帯をどの程度拡大できるのかどうか、さらには先ほども申しあげましたが、町会長さんなどへの雪押し場の確保の協力依頼なども新たに必要になってくると思いますし、また、除雪協力会の除雪機械台数の増加などもお願いしていかないとかならないということで、どの程度お願いできるのかなどを総合的に十分見きわめながら、新たな対象の拡大ができるかどうか、どの程度できるかどうかを考えていく必要がありますが、いずれにしても、間口除雪を必要とする方々の要望にできるだけ応えていけるように、検討を進めてまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 総合的に見きわめながら検討していられるということでございます。なかなか一朝一夕にということにはなっていないだろう、難しさもあると思いますけれども、ただいま市長が、町会長の皆さんへの雪押し場の確保の協力などということもおっしゃいましたけれども、この丁寧な間口除雪が、同時にほかの考えられる効果的な排雪についても探求していく必要があるのではないかと考えるものです。

まずは、ただいま出ました雪押し場の確保についてですけれども、市が決めた場所以外の、例えば公園や空き地、畑など、町内会等にある

場所がスムーズに使えるシステムづくり、こういうのは有効だと考えますけれども、この協力を求めるということのシステムづくりをどのようにやりやすいものにしていくかということのお考えをお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内かと思いますが、市では排雪場所というんですかね、少し広い雪置き場は3カ所、毎年準備をしております。皿沼の最上川河川敷、そして西根と八鍬の寒河江川河川敷、この3カ所に排雪場所を設けて、市民の皆さんの排雪に御利用いただいているところではありますが、しかしながら、高齢者の方などにとっては、労力的にも運搬の手段もなかなかないということで、利用できない方が多数おられるというのも事実でありますので、そのような方に対しましては、もちろん近所に排雪できるような場所を設けるといのは大変望ましいことだと、我々も認識をしております。

これまでも、例えば市が管理する公園とか緑地などを雪置き場として活用している場合もありますし、また、市道除雪に係る雪押し場の確保については、先ほど申しましたけれども、町会長さんなどに調整をお願いして確保をお願いしているという場合もあります。そういう場合は、空き地となっている土地などや、また、冬期間は使用しない田んぼや畑の所有者の方に了解をいただいて、利用させていただいている場合もあります。しかしながら、なかなか町会によっては、そういう場所が確保できない、確保に苦労されているというお話もいろんなところでお聞きしているところでございます。

我々としては、雪は一種の災害の一つでありますから、市民の皆さんにはこういった点を十分御理解をいただいて、共助ということで、用地などを提供いただいて、各町会において適切な雪置き場を確保できるように、我々もいろんな啓発などもさせていただきながら御協力をさ

せていただいて、安心してこの冬を乗り切っていただけるように努力をしてみたいと考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 町会によっては、公園や空き地などを確保できないところもあるとお聞きするというところでございます。そういったときに、素早く対応できるようなスピーディーな動きというものが必要になると思うんですね。それに関連いたしましては、やはり担当課の方が町会長さんと一緒にお話をしたりして決めていくということになるんだと思うんですけれども、これをスピーディーにやるためのシステムづくりといえますか、毎回系統的に行えるものということでは、やっぱりお願いするという形になるということなんでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど、地域によっては大変苦労しているという話もお聞きをしますので、そこはやはり地域の皆さんからも理解をいただいてそういう場所を提供していただくということ、そういう、何というんですかね、広い気持ちで協力していただきたいということも一つありますし、また、それでもなかなか確保できない場所というのは多分市内にもあるわけなので、そういったところは、排雪などということについて我々も御協力はさせていただいておりますけれども、そういう取り組みをさらに進めていながら、何とか雪の害を克服していくということが必要だと思います。そういう意味で、数年前から、除雪に関しての窓口というのは建設管理課で総合窓口を設けておりますので、地域によってもいろんな課題が、雪をめぐっても違うんだと思いますから、そこら辺は十分御相談をいただいて、何とかスムーズに乗り切っていければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 わかりました。まずはとにかく総合窓口に来て相談するという、困ったことがあるれば相談をして、少しでも課題が、困難が乗り切られていくように手だてを尽くすということでございますね。ぜひこのところもよろしくお願ひしたいと思います。

ここで、以前から行われております高齢者などに対しましての除雪費の支援とか、地域で行う除排雪活動への支援、さらには除雪ボランティア派遣などの制度の利活用について実績をお伺ひしたいのですが、よろしいでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 いろんな支援制度を設けておりますけれども、まず高齢者世帯などに対する除雪費の助成の実績でございますが、この助成する場合の要件としては、世帯全員の市民税所得割額が非課税で生活保護受給世帯を除く満65歳以上のひとり暮らしの方または65歳以上のみの世帯、障がい者のみの世帯または障がいの方と65歳以上の方のみの世帯ということで、申請1回当たり1万2,000円を上限として、1シーズン2回を限度として助成をしているところであります。昨年度、29年度については、合計で341件、助成額としては394万円ほどであります。28年度について、一昨年では245件、金額としては271万円ほどございました。

また、町会やPTAなどがそれぞれの地域内の生活道路の除排雪を行う場合に交付している除排雪活動補助金でございますけれども、作業する際の除雪機械や雪を運搬するためのダンプの借り上げ料の3分の2以内で、1回当たりの限度額を12万円として、1シーズン2回を限度として交付しております。平成29年度は5件、37万3,300円、28年度は4件で22万5,400円の交付となっております。

そのほか社会福祉協議会が派遣をいたします除雪ボランティアがありますが、29年度は2件派遣がございました。以上であります。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 29年度が1万2,000円の2回での助成が341件ということでございまして、394万円何がしということでございます。PTA、団体活動のダンプ借り上げの3分の2以内、上限12万円、2回支給についても、29年度は5件、37万円、28年度は4件、22万円で、ボランティアは2件ということでございましたけれども、やはりここはまだまだ使っていただける余地があるなど感じます。このたびの市報にも除雪のことで載っておりますけれども、さらなる周知、それからいろいろな市報だけでないチラシを活用しての周知なども含めまして、もっともっと、せつかくあるいい制度でありますから使っていただくように、さらなる啓発をお願ひしたいなと思います。

それにつきましても、そのような制度に頼ることだけでは追いつかないんだということがございます。よく言われます。折につけてそのような制度のこともお話しするんですけども、それだけではもう追いつかないのよと、何とか個人で雪掃きできない人に対しての手厚い支援をお願ひしたいんだというような、楽になる方法は何かないべかというような切実な声が寄せられております。

それで、現在、高屋や本楯に消雪道路がございまして、そのような地下水を利用したの排雪についてはどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市内では、御指摘のとおり、南部地区と本楯地区の市道皿沼日田線に、散水による消雪道路2.54キロメートルがあります。また、ほかに寒河江高等学校東側の市道六供町八幡線の坂道部分に、無散水の消雪道路700メートルがございまして。皿沼日田線はもとは県道でございました。散水の消雪設備についても、県により整備されたものが道路とともに市に移管

され、現在市で管理し利用しているところがあります。また、六供町八幡線の無散水消雪設備については、主要中央道天童大江線の道路改良にあわせて、交差点で停止する車の安全を考え整備した施設でございます。

これらの消雪の設備については、ポンプで地下水をくみ上げ、埋設されている消雪パイプを通し散水したり、また、寒高のほうは、熱で雪を解かすシステムでありますので、パイプの詰まりや腐食による漏水または散水ノズルの交換修繕などが多く発生しているのが現状でありまして、冬期間毎月の点検や修繕など、年々維持管理費がふえている現状でございます。

また、寒河江ではありませんがほかの地域でありますけれども、数年前には大きな問題として、散水消雪用の地下水をくみ上げる井戸がかれてしまって、消雪に必要な水量が確保できないという障がいがある新庄などの最上地域で発生して、設備を撤去して機械除雪に切りかえざるを得なくなったという話も聞いておりますし、全国的に地下水のくみ上げによる地盤沈下が大きな問題になっているところでもあります。地下水がかれてしまうというようなことが発生した場合には、消雪への影響だけでなく、例えば近隣で工業生産などに利用されている井戸があった場合、そういう井戸に対しても大きな影響を与えてしまうということがありますので、そういう施設を設置する場合などは、慎重な調査により導入の可否を検討していく必要があると考えているところであります。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 維持管理費がふえていく、そして県内のあるところでは井戸がかれてしまうというようなことも起きている、地盤沈下や地下水の枯渇など環境悪化が考えられるということで、ここは慎重な運用を考えていかなければならないというようなお話でございました。

そうしますと、次に、温泉水や地熱を利用し

ての融雪、排雪について伺いたいと思います。

2016年11月に行われました議会の一般質問で、佐藤耕治議員の融雪溝などの除雪対策への答弁の中で、市長は、例えば融雪溝の場合、寒河江には温泉がありますから、温泉水あるいは温泉の熱を利用した道路の消雪などの手法が、可能性としては実現性の高い手法というふうにも考えられますので研究をしていきたい。また、温泉水の熱を利用してということになりますと、前にふるさと総合公園の歩道などについてそういう消雪の設備を設置した経緯がありますが、改めて実現の可能性などについても探していきたい。こう丁寧に答えられております。これについてはいかがでございましょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 温泉水や地熱を利用した排雪ということで、今御質問にありましたとおり、市内の道路ではチェリークア・パーク内の市道山西線の歩道に温泉水を活用した無散水消雪設備が整備されたわけであります。しかしながら、温泉利用の場合については、温泉に含まれるミネラル分が多いために、配管の詰まりや腐食による漏水が非常に多くて、実は、現在この施設の使用を休止して機械除雪に切りかえて除雪を行っているという状況があります。

そういう状況がありますが、いずれにしても、温泉水や地熱については、温泉が湧出する限定された区域のそのエリアでの活用ということにはならざるを得ませんけれども、整備やその維持管理に必要な経費と効果など、費用対効果を十分に検証した上で、導入の可能性を判断していくという考え方に変わりはありませんので、引き続き研究してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ミネラル分の養分で配管が詰まったり、チェリークア・パークのところも休止して機械による除雪を行っているということ

でございましたけれども、限定されるエリアではありますけれども、市長がおっしゃったように寒河江には温泉がありますので、この温泉を利用して何かできれば、本当にそれにこしたことはないと思います。限定されたエリアではありますけれども、少しずつ少しずつできることをふやしていく、そして市民の皆さんの除雪の労力を減らしていくということを考えていただきたいなと思います。

費用対効果を考えながら研究していくということでございましたけれども、これは研究していくということですが、いつまでといいますかね、期限も切っているいろいろな考えていかなければ、いつまでたっても実現しないということもありますし、けさの山形新聞を見ておりましたら、冬を楽しくという記事が載っております、発熱シートを使って雪を解かすということができるようになったと、そういうことを使うことができるという記事が載っておりますね。私たちの生活は日進月歩と、少しずつですけれども、いろんな意味で前進しております。そういった場合に、いろんな情報を吸い上げ、くみ取って、適切に反映していくということが本当に重要になってくると思います。ですので、研究していくということも大切でありますけれども、ここは切迫感を持って考えていただけたらなと思うところであります。

さらに、そうやって考えてまいりますと、日田地区にありますクリーンセンターですね、この余熱を利用しての排雪、これについても考えたいなと思うわけなんです。わらにもすすがる思いというんですか、除雪の苦労を軽減するためなら、どんな小さなことにも頼りたいという思いが、これは皆さんの実態でありますから、このクリーンセンターの余熱を利用しての排雪、これについてはどのような可能性があるとお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々も情報を収集しながら、また、昔できなかったことが今できるという技術の進歩などもありますから、そういったところを注視しながら、何とか前向きに取り組んでいくことで努めてまいりたいと思います。

クリーンセンターのごみ焼却熱については、さきの一般質問でもお答えしましたが、現在、クリーンセンター敷地内の融雪とか事務所の暖房として利用しているところでございます。ごみ焼却熱の融雪利用ということについては、調べてみますと、札幌市で、雨水排水の調整池の水をこの熱により温めて雪を投入する方法により融雪に活用しているという事例があるようでもあります。

しかし、道路の除雪、融雪に利用している事例というのが余りありませんので、どういった方法で利用できるのか、熱量はどの程度使えるのかなどについて、クリーンセンターとも十分連携していかなければなりませんし、また、クリーンセンターの施設の改修などが必要になってくるのかどうか、どの程度改修が必要なのかなどということ、さらには、クリーンセンターは御案内のとおり広域の事務組合の施設でありますから、関係する3つの町との調整などもあるかと思えます。それだけハードルが高いということも言えるのかもしれませんが。しかしながら、さきの阿部議員の質問にもお答えしましたとおり、ごみの焼却熱の利用については、環境保全という観点からも大変有用な資源というふうにも認識をしておりますので、ぜひここは情報収集などに努めて、研究を進めてまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 環境保全にとってもいい媒体になるのではないかというお話でございます。札幌でもそのようなことがなされているということですので、情報収集していただきながら、できるならこういうことも利用して、市民の皆

さんの苦労軽減のために力を尽くしていただきたいなと思います。

それで、市民や地域の皆さん、民間事業者の皆さんなどと問題を共有しまして理解を得るとともに、効果的な協力、連携体制というものも、ある意味必要ではないかとも思います。継続的に雪対策を考えていく、改善していくという仕組みが必要なのではないかなと思うわけですね。私たち議員もかわるがわる除雪のことを議会で取り上げ、頑張っておりますけれども、そこで2年前と答弁が同じということではなく、少しでも前進していくということが見られるような取り組み、そういうものが必要だと考えるわけです。そのところのシステム、体制づくり、どのようにお考えになるでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 組織体制づくりについての御質問であります。正直申しあげまして、この雪の降るところの自治体にとっては、雪対策というのは大変大きなウエートを占める業務でありまして、業務でありながらも、これで十分であるというところまではなかなかいっていない部分があるというところかなと認識をしております。地域によって気候、地理的条件なども多様でありますし、水を初めとする利用可能な資源も限られているというところでありまして、先ほど来御質問もありましたとおり、高齢者の方あるいは障がい者の方などの生活弱者の方をどう守っていくのかなどについて、そういう意味では多様な対応が必要になってくると思います。

我々としては、市民の方お一人お一人が御満足いただけるような思いやりの除雪というものができるように、日々常々試行錯誤しつつ取り組んでいるわけでありまして。しかしながら、行政のみで解決できるという課題ではないのではないかなというふうにも思います。町会など住民の地域の団体の皆さんの協力あるいは連携というものはどうしても必要だと思っております。

そういう意味では、逆に地域住民の皆さんの声などをさらに十分お聞きしながら、さらには事業者、除雪協力会初め民間事業者の方にも広く協力を求めていく、さらには、御指摘のような必要に応じて専門的な知識や新たな情報収集なども図りながら進めていく必要があるということ、そして総合的な雪対策の充実を図っていく必要があると思っております。そういう意味で、御提案いただいた継続的などというんですかね、雪対策を検討する組織体制などの必要性については、十分今後検討を進めていきたいと考えているところであります。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 一人一人の市民の皆さんへ満足いくような除雪の体制、多様な対応をしていきたいというようなお話でございますし、継続的に考えていくということを検討していかれるということですので、ぜひここは期待したいなと思います。よろしく願いいたします。いずれ消えていく雪に大きな予算をかけて対応していくのは、一見もったいない気持ちにもなりかねませんが、その数カ月間の雪対策が人々の苦労を少なくしていくものになることが、高齢になっても寒河江に住み続けようと思うか否かの分かれ道になるのではないかと考えるものです。どうか寒河江型の優しい除雪を今度とも探求していただけますことを望みまして、雪対策についての質問は閉じたいと思います。

続きまして、通告番号10番、教育行政について、まずは本市独自の奨学金制度創設について伺います。

2015年3月議会、2016年3月と6月議会で、私はこの本市独自の奨学金制度創設について質問しております。その間、新たな制度として始まった奨学金返還支援制度とも相まって、動向を見ながら検討をしていくというお話だったと思います。まずはそれ以降の進捗状況をお伺いいたします。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 本市独自の奨学金制度につきましては、これまでも奨学金制度に係る国の動向や、本市でも実施しております山形県若者定着奨学金返還支援事業なども踏まえながら、給付型奨学金制度を想定しながら研究を重ねてきたところでございます。

現在運用されています奨学金制度につきましては、日本学生支援機構や地方自治体、大学、企業等によるものがございます。また、上級学校への進学を経済的に支援するものとして、金融機関の就学貸付制度などもございます。しかし一方では、経済的な理由から就学を諦めざるを得なかったり、奨学金や教育ローンの返済に窮したりしている学生やその保護者がいることが問題になっているということも承知しております。

そんなことを背景に、国費を財源とする日本学生支援機構の給付型奨学金は、平成29年度には、経済的に困難な状況にある低所得者世帯の生徒に対して大学等への進学を後押しすることを目的に先行実施され、平成30年度入学者から本格的に始まっております。また、政府が2020年4月から実施を目指す大学、専門学校等の高等教育無償化につきまして、ことし6月に閣議決定されております経済財政運営と改革の基本方針2018、いわゆる骨太の方針において具体的な内容が示されておりますけれども、住民税非課税世帯の子供について国立大学の年間授業料あるいは入学金を免除する、あるいは公立大につきましても、国立大の免除額を上限として補助する。私立大の場合についても、年間授業料、入学金を補助するということになっております。いずれも低所得者の世帯の子供たちへの就学支援への配慮が見られるところでございます。この骨太の方針では、給付型奨学金につきましても、学生生活を送るのに必要な生活費を賄えるように処置を講ずるとして、非課税世帯

に準じる世帯に対しても支援の段差がなだらかになるように、所得に応じた支援が拡充されております。

このように、高等教育無償化、奨学金制度の整備が今まさに進行中であり、その動きを注視していく必要があること、それから給付型奨学金を実施する上での恒久的な財源確保についても検討が必要でございますので、冒頭申しあげましたが、給付型奨学金制度を想定しながら研究してまいりましたが、現在のところ、本市独自の奨学金制度の創設までには至っていないという状況でございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 現在骨太方針に出されておりますさまざまな事柄を検討しながら、高校、大学、いろんな整備が進行中ということで、今までの創設には至らなかったということでございますけれども、それでは、近辺の他の市町村の状況についてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 村山管内に限ってでございますが、大学、短大等を対象とした奨学金制度の実施状況につきまして申しあげますが、貸与型と給付型という2種類がございます。貸与型につきましては、上山、東根、山辺、河北、西川、朝日、大江の2市5町が実施しております。これらはいずれも無利子でございます。また、給付型を実施しているのは村山市のみで、この制度につきましては、教育の機会均等を図るために、篤志家からの寄附とふるさと納税を財源とした基金をもとに創設したものだということで、家庭の事情などで進学を諦めなければならない生徒に対して、市が奨学金を給付するものだとお聞きしております。高等学校を対象にした制度につきましては、天童、東根、尾花沢、河北、西川、朝日、大江の3市4町で、いずれも貸与型で、給付型につきましては村山市が実施しているとお聞きしております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 県内の近辺では村山市の夢応援奨学金制度が給付型の奨学金制度でありますし、もう一つ、庄内のほうに目をやりますと、酒田市の京野教育振興基金大学修学奨学金などもあって、酒田市は平成22年度より入学時に30万円を一時金として支給しているようでございます。そして県外では、福島県が中学3年生の皆さんへとして、郡山市篤志奨学資金、月額1万円を給付しており、福島市と会津若松市が中学3年生時に申し込み、年額5万円の給付を、白河市が大学生文系学部在籍する学生に対して年額36万円の給付を、理系学部在籍している学生に対して年額60万円の給付を、本宮市が短大、大学、大学院の学生を対象に月額1万円の給付をしているということでございます。福島県が力を入れているようでございますが、このように、教育長もおっしゃいましたように、給付型の奨学金制度を取り入れるところが出てきていると感じます。

現在、先ほどもお話ししました市党として取り組んでいた市民アンケートによりますと、教育に関しましては、返済の必要のない奨学金制度を求める声が60%近くに上っております。そこに書き込まれた声は、奨学金の返済のためにアルバイトに追われ、勉強するために入学したのか、働くために入学したのかわからない。卒業して就職しても、奨学金という借金のために働く意欲をなくすような奨学金では意味がないなどの切実なものが多くありました。これらの声に対してどのようにお考えになるか、伺いたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 学ぶ意欲と能力がある前途有為な若者が、経済的な理由により就学を断念することがないように、また、先ほど議員からありましたけれども、就職後も働く意欲が減退することのないよう、人材育成という観点からも若

者の学びを社会全体で支えていくということは、極めて重要なことであると考えているところでございます。このことを踏まえれば、将来に負担を残さない、返還義務のない給付型奨学金につきましても、経済的に低所得者世帯の生徒の進学を後押しするものだと考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 人材育成に鑑みても有意な奨学金制度であると、それを進めていく立場だというようなお話でございました。

さて、国は昨年4月から、私立の自宅外生約2,800人分、月4万円を対象に先行実施が始まり、今年度から月2万円から4万円を約2万人に支給するとしています。これは、1学年の学生の人数で見るとわずか55人に1人という、極めて狭き門にしかありません。貧困と格差が広がり家計収入が減少する中で、学生や保護者の負担も限界を超え、進学を断念する人も少なくありません。ようやく入学しても、在学中は多くがアルバイトに追われています。今や学生の2人に1人が奨学金を借りなければならないのが現実です。返済が必要な貸与型を借りた場合、卒業後の返済額は1人平均約300万円に上ります。雇用と収入が不安定で、奨学金を返済できない人がふえるとともに、サラ金並みの厳しい取り立てが若者を追い詰めています。給付型奨学金は、圧倒的多数の学生の痛切な要求です。

このように、国の給付型奨学金制度は、対象者が少なく、金額も少ないものとなっています。寒河江市独自の制度がぜひ必要と考えますが、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 先ほども申しあげましたけれども、また繰り返すにはなるかと思いますが、高等教育の経済的負担を軽減する政策等も実施が計画されておりますし、そしてまた現在進行中でもございます。今後の国などの動向を注意

深く見ながら、他市町村、大学、企業等の事例も参考にしながら、それらの奨学金とすみ分けをしっかりと行いながら、本市独自の特色ある奨学金制度の創設については、今後とも引き続き研究してまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 国や他の自治体とすみ分けできるような、ダブらないような形で寒河江市の独自性を探求していきたいというお話ですので、ここはぜひ期待したいと思えます。子育て支援の集大成として、この奨学金制度が寒河江市に大きな実りをもたらすことを願ひまして、この質問は閉じることといたします。

次に、小学生の算数セットの運用について伺います。

現在、小学生の1、2年生が算数の時間に使用している算数セット、おはじきや計算カードなど、さまざまな道具を使って学習するものですが、2年間しか使用しないのに負担感が大きいとの声が寄せられております。貸与などの運用はできないものなのか、お伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 議員から御質問ありました算数セットでございますが、小学校の低学年の算数の学習で使用されているものでございます。ブロック、おはじき、模擬時計、計算カードなどが含まれて、これらを学習の中で具体的に子供たちが操作したり、動かしたりすることによって、数量、図形などについての基礎、基本を体得する、そして定着させる教材であります。目や手を使いながら学習内容を実感できる大変有効で、低学年の児童の学習には必要不可欠な教材でございます。

この算数セットだけではなくて、各学校におきましては、毎年使用する教材、教具につきまして、子供たちの発達段階、それから学習指導

要領に定められた目標内容を踏まえて、学習への有効性、必要性はもちろんのこと、保護者への御負担等も十分に考慮しながら、総合的に検討を加えながら選定しているところであります。その中でもこの算数セットは、先ほど申しあげたように、大変大事な教材の一つであると認識しておりまして、現在全ての小学校において、議員御指摘のとおり保護者の方から個人購入をいただいているものであります。

この使用につきましては、1年生で週4時間、2年生で週5時間ある算数の時間で毎時間のように入用しております。また、内容によっては、学校のみならず家庭に持ち帰ったりしながら学習に役立てるということもあって、使用頻度は非常に高い教材でもございます。低学年を中心にして、単元によっては3年生でも使う場合もあるんですけれども、2～3年間に限定して使用する教材ではあります。教材の材質そのものが紙、プラスチックなどでつくられているために、使用頻度が高いことから消耗の度合いも高く、耐久性に課題がございます。また、1人分のパーツも多種多様で数も多いため、学校で全児童のセットを一元管理することが難しく、衛生面なども考慮しますと個人持ちが適当であるということで、学校備品として準備し共用していくことは、その用途からはなじまないものだと判断しているところであります。ただ、保護者の御負担を考慮して、学年が進級し使用しなくなった子供さんのセットを弟や妹あるいは下級生に対して、保護者の了解のもとリサイクルやリユースしている例も市内の学校の中にはございます。

教育委員会としましては、今回いただいた御質問の、義務教育就学期における教材の購入にかかわる保護者の負担軽減にも十分配慮してほしいという趣旨を、各学校にもしっかりと伝えてまいりたいと存じますので、算数セットの個人購入という本市の現在の状況につきましては

御理解賜りたくお願い申しあげたいと思います。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 教育長の保護者の方に対しての負担軽減を十分理解するというお話でございましたね。そこで、お下がりなども奨励していくというようなことも伺いました。

さて、青森市では、全児童に入学用品が無料で支給されております。その中身は、算数セットのほかに色鉛筆、油粘土、パステル、工作はさみ、工作マット、道具袋、生活科バッグ、整理箱、連絡帳、スティックのり、連絡袋の計12品目、6,300円相当の物が支給されているのだということでございます。青森は子供の貧困率が高く、全国平均13.8%のところ、青森が17.6%だったので、子供たちが心配というお母さんたちが手を取り合って運動した成果だということです。本市でも、お母さん方の意見や子供の思いを十分把握しながら、十分考えていただきたいと思います。

ありがとうございました。

工藤吉雄議員の質問

○内藤 明議長 通告番号11番、12番について、14番工藤吉雄議員。

○工藤吉雄議員 おはようございます。平成時代最後の12月となりました。次の時代に移る心の準備、そして昭和のときも遠い昔になるのかと感じられる昨今でございます。

きょうは市民から聞かれた話題に私の考えも加えて質問します。よろしく願いいたします。

通告番号11番、寒河江市防災行政無線について。

平成30年、ことし1年を締めくくる12月定例会、自然災害の多かった年となってしまいました。6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、7月、8月の山形県最上地方豪雨洪水、9月の台風21号、四国・近畿地方の風と雨の被害、同

じく9月の北海道胆振地方地震と全道停電、いずれも記憶に新しいものばかりです。

ことしの寒河江市は大雨、台風などによる土砂崩れ、道路冠水、作業小屋浸水などの被害はありましたが、人的損害はなく、物損は少しで、ほっと胸をなでおろす思いでありました。

さて、防災行政無線拡声器を設置して、市民に注意喚起し、地域自治会の高齢者徘徊のお知らせ、諸連絡等に利用されてきました。しかし、拡声器の声は聞こえるが、言葉が聞き取りにくい場合もあると、自然災害予報、警戒警報、避難広報など聞こえなかった、知らなかったでは、拡声装置の用を足していないことになる。さまざまな地理的条件、気象条件はあると思います。現在、市内全域で、拡声装置稼働箇所はどれくらいありますでしょうか。また、どのような施設にあるかを伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の防災行政無線の拡声装置の設置箇所は、市内全域で合計64カ所になっております。また、設置場所は小中学校などの市の公共施設、それから地域の自治会などで所有している消防ポンプ庫に設置をしているところでございます。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 市有建築物、地域自治会所有消防施設に設置してあるというが、市民に情報発信者の意図する情報が同じように伝わっているのかと思われるときもあります。例えば、私の地区に放送がありました。徘徊者の発見協力依頼です。衣服、様相、色合い等々、明確には聞こえませんでした。それとも、聞こえなかったか、聞かなかったのかもかもしれません。聞いた記憶がないからです。また、自分の自治体の用件か隣接自治体の用件か、一度聞いたら簡単に認識できたらよいなと思います。おのおのの自治体で防災訓練の案内を出しております。屋内におれば、なかなか識別できません。明確に理解

でき、明瞭に聞こえる広報が大切と考えます。境界地にある地域にも、混同しないための対策等を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議員から御指摘をいただきましたように、ただ聞こえるだけではだめでありまして、間違いなく正確に情報が伝わる必要があるわけでありまして。これまでは通常時については、拡声装置の設置場所に近い住宅などに騒音とならないように配慮して、音量を調節しております。また、一定の範囲で聞こえるように放送しているわけでありましてけれども、御指摘もありましたので、今後情報を伝える際には、音量を上げて、伝達内容をゆっくりと明確に話すなどの対応を行っていきたくと考えております。

また、隣接自治体と近い町会では、本市の防災行政無線の放送と、隣接自治体の放送と両方聞こえる場所があるわけでありまして、お知らせする際には、寒河江市からお知らせしますというように、必ず最初に自治体の名前をつけますので、隣接自治体と近い町会の皆様には御理解をいただけるのではないかと考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ことしの秋の議会報告会で、私たちの班は三泉地区、雲河原公民館で議会報告会をさせていただきました。この地区の方々には大変たくさんの方に寄っていただきまして、いろいろお話を伺いました。市民の足となる巡回バスのお話なんかもいただきました。これは河北町の巡回バスが非常に便利に見えるということでございます。

それから、防災行政無線についても、どちらの用件かも判別になかなか苦しいときがあるというお話でございました。多分、行政単位の名は何回も繰り返すんだろうなという部分ではお伺いしてきたんですが、やはり意識をして聞くべくして聞かないと、なかなかそこまで聞いて

いられないと。こんなものが実態としてあったようでございます。

これからの季節は窓を閉め切って生活する季節となります。ましてや、最近の住宅は高気密高断熱の住宅として、冷暖房効率の高い建築物が主流となっております。当然のことながら、音の遮断性も高く、外部の音が聞こえにくくなっております。また、コンクリート製の建築物も数多くあります。このような建築物への非常情報広報の手段、方法の考えは、また別種類の防災広報伝達装置の考えは持ち合わせていないでしょうか。伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 近年、多くの新しい住宅は、寒さ対策とか騒音対策として高気密高断熱の住宅になっておりますので、外の音が聞こえにくくなっているという状況にあると思いますし、また、先ほども申しあげましたが、防災行政無線の音量を通常は調整して流しておりますので、ますます聞こえにくい状況、状態になっているのではないかと思います。しかしながら、避難などが必要な場合の非常時には、自動的に防災行政無線の放送は最大音量となりますので、またあわせて、エリアメールや広報車など、さまざまな方法によって市民の皆さんにお知らせすることにしております。市民の皆さんも非常時には何か聞こえるというようなときには、ぜひ窓をあけて対応していただければと思います。

また、別種類の防災広報伝達装置を設置する考えはどうかということですが、近年携帯電話の電波あるいはポケベル波などのデジタル波を利用した端末装置を採用している自治体もあります。本市の場合は、山間部でも電波が届きやすいアナログ波とデジタル波の組み合わせによって、防災行政無線拡声装置と個別受信機により伝達する仕組みとなっておりますので、聞こえづらい場所などについては、防災行政無線拡声装置の増設や個別受信機の設置について

検討していくということになるというふうに思います。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ただいまの市長の答弁を伺いますと、これまでの方法を充実させれば十分要件を達せられると、このように理解してよろしいでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 基本的には、防災行政無線を設置しているので、その機能を最大限に我々も發揮させて、住民の皆さんに正確な情報の伝達をしていく。それでもかなわない場合は、やはり新たな防災行政無線の設置あるいは個別の受信機の増設対応ということで、支障のないようにしてまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 私は常々、被害を受けないようにするには、あるいは被害を最小限にするには、このことは事前に市民に情報を与えて避難する、あるいは家財を移動するからこそ被害を最小限にできると考えておったわけでございます。それには個々に情報を伝えるということで、個々に情報を伝えるにはどういうことがあるかと、それが最大で最も手軽である有効な手があるということで、メディアで紹介されているのを見たところでございます。補完の意味で、建築物への電波浸透性がよく遠距離まで伝達できる、そして受信感度がよく音声も明瞭である防災受信ラジオの採用などは考えられていないかを伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市で採用している防災行政無線の個別受信機については、今全部で297カ所に設置をしております、個別受信機についてはですね。それは各町会長さん、それから自主防災会長さんの御自宅に置かせていただいておりますし、また、土石流の特別警戒区域などにお住まいの方にはそれぞれ、あるいは特別養

護老人ホームなどの要配慮者施設などにも配置させていただいているところであります。

今御提案あった、デジタル波による防災受信ラジオというのは携帯電話と同じシステムのようなので、平地での電波受信が大変容易に行える点、さらには安価で設置できるという利点があると聞いておりますが、また反面、山間地などでは電波が届きにくいという欠点もあるというふうに聞いています。それも補完的なシステムとして採用したらどうかということですが、現在の寒河江市が行っている伝達システムの中で、デジタル波の、おっしゃるような個別受信機の設置が可能かどうか、そこら辺も研究していく必要があると思っております。別に絶対しないとか、必要がないという意味ではなくて、可能性があるかどうかですね。そういうシステムが使えるかどうかということ、いろいろ調査研究してみたいと考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 寒河江市における住環境は、山間地もあれば、あるいは先ほど言いました高気密高断熱の家屋の増加あるいはコンクリート製の建築物、さまざまな状況が出てきているわけですが、何分にも市民に安全に安心して生活できる環境をどのように作り出すかということで、最良の個別防災手法をお考えいただければ、そして配備充実をお願いできれば非常にありがたいなと思って、この質問を閉じさせていただきます。

○内藤 明議長 工藤議員、しばらくお待ちください。

質問の途中でございますが、この際暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時10分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きま

す。

工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 続きまして、通告番号12番、寒河江市都市計画マスタープランについてであります。

少子高齢社会、そして人口減少化の中、西部地区においては、特に子供の数、学校入学者数が目に見えて少なくなっております。子供たちの教育環境において、子供たち同士の切磋琢磨の機会をなくしてしまっているような状況になっております。先月11月、陵西中学校学区内選出議員とPTAの懇談会が開催されました。年々減少する生徒数と部活動の継続の難しさ、また、学区内に子育て世代が住みたがるような住宅団地がないから、子供がふえない要因の一つではないのかなど、こんなお話もありました。

さて、昨年3月見直しされた寒河江市都市計画マスタープランが発表されました。この中に、左沢線高松駅南に住宅地と記載されておりました。見直し策定された同計画、まちづくりの基本指針を具現化するための土地利用計画、計画を達成させるための土地利用誘導の具体的な考え方を伺います。

○**内藤 明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 工藤議員、今御指摘ありましたが、平成10年に策定されました本市の都市計画の指針となる都市計画マスタープランにつきましては、人口減少時代を迎えて進行する少子高齢化、さらには社会構造の変化に対応するために、去る平成29年3月においてその見直しを行ったところでございます。見直しに当たりましては、市民の皆さんから御参加をいただくということで、アンケートを初め地域ワークショップあるいは意見交換会など、多くの市民の皆様方から御協力をいただいて、そうしてつくり上げた計画となっているところであります。その計画に基づいて住宅地の土地利用の方針につきましては、住宅地の無秩序な開発の抑制を図る

とともに、新たな住宅地の開発や建築は市街地内の住宅系用途地域内への誘導を行い、集約的まちづくりに向けて秩序ある土地利用を推進するというところととも、周辺集落の人口減少への対応もあわせて進めてまいりたいという考えでいるところであります。

○**内藤 明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 私たちは寒河江市の顔と言うべき寒河江駅前通りを核としたまちづくりの姿、そしてそれを取り巻く形での都市計画道の新設、改良と、大きく変貌したまちを目の当たりにしているわけでございます。そうした中で、都市計画の進捗状況と、今後の課題と対策を伺います。

○**内藤 明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 見直しをした都市計画マスタープランは、先ほども申しあげましたが平成10年に策定して、それ以来、寒河江駅前のおっしゃるような区画整理事業、それから中央工業団地の拡大などの事業を展開して、市民が集う都市整備を実施してきたところでございます。

増大する住宅ニーズに対応するために、都市区画整理事業などにより面的まちづくりを進めて宅地化を図るとともに、都市計画道路や都市公園の整備も行ってまいりました。しかしながら、この間、先ほども申しあげましたとおり人口が減少傾向に転じてきていること、さらには社会経済情勢が大きく変化している中、これまでのような行政主導による区画整理事業等の大規模な市街地の拡大の必要性が、以前よりは低くなってきていると認識をしております。しかしながら、宅地開発のニーズは依然として高いものがありますので、今後の新たな住宅用途の需要に対しましては市も支援をしながら、民間主導による住宅地開発を誘導して対応してまいりたいと考えているところでございます。

○**内藤 明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 住宅地あるいは工業地などは、

現在の農業地に色づけされています。特に、優良農地と言われる好適地や農用地区域は道路環境もよく、上記用地には最適地と一見して理解できます。私の居住地周辺にもこのような地域があり、高齢になった農業就農者が生産しております。近々には生産活動もままならない状況になるだろうなどという、今回見直しされた都市計画マスタープランに大きな期待を寄せている人もおります。

ところで、私はこれまで、農業用地の取得あるいは農業用水の利用、農業振興地域の除外と、このような問題がかかわるときはなかなか難しいと、農地転用は簡単でないと聞かされてきたところでございます。

そこで、農用地区域内の農地を区域から除外し、農地転用を行って他の用途に利用する場合の、いわゆる農業振興と都市計画のかかわりについてを伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 農業振興地域と申しますのは、農業振興地域の整備に関する法律に基づいて国が基本指針を定めて、これを踏まえて都道府県が定める基本方針の中で、文字どおり今後とも長期にわたり農業を振興する地域として指定されたものでございます。市町村はその指定を受けて農業振興地域整備計画を定めて、同地域内に、今後とも長期間にわたり農業上の利用を図るべき地域として農用地区域を設定いたします。この区域内の農地転用は原則禁止とされております。

御質問いただいた同地域内の農地転用を行う場合には、同地区から除外をしなければなりません。その除外をしなければならない場合は、1つには、除外に係る土地を農用地等以外の用途に利することが必要かつ適当であって、農用地区域外に代替する土地がないこと、2つには、効率的・安定的な農業経営を営む担い手に対する農用地の利用集積に支障を及ぼすことがない

こと、3つには、土地改良事業等の工事が完了した翌年度から8年が経過していることなどの要件全てを満たす必要がございます。これらの要件がありますために、都市計画マスタープランに整備することを位置づけたからといって、直ちに農業地区域から除外することができるというものではございません。

実際に除外する場合の、まず、市で除外申請を受け付け、関係機関への意見協議及び県への事前協議を経て、市民の皆さんへ縦覧及び公告を行います。その後、県への本協議を行い、決定公告を行えば除外完了となります。そして農地転用については、これは農業委員会の所管でございますが、農地転用の許可権限は県知事でございます。その手続は農業委員会が農地転用事業者からの申請を受理し、総会において審査され、県知事に意見を付して進達され許可という流れになっているところであります。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 農地を転用する場合ということで、一番最初の作業として市で受け付けるということは、農地を開発したいという民間が市に申し込む、そこから始まるんだと理解してよろしいのでしょうか。

○内藤 明議長 門口農業委員会事務局長。

○門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局長
お答え申し上げます。

先ほどの御質問のまず受け付けということですけれども、そこが農用地区域内の農地であるのであれば、まず最初に市のほうに農用地区域からの除外の申請ということで受け付けをすることになります。もしも農用地区域以外であれば、農地転用の関係は農業委員会で、建築物の開発許可という場合は市の建設管理課に申請をするという流れになります。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 そうすれば、民間主導というこ

とは、まず民間でその第一歩を踏むという手はずと理解します。民間主導による住宅地または工業地の開発を進め、人口増を図っていくことに大きな関心を寄せているところでございます。冒頭に申しあげましたが、学校関係者あるいは高齢就農者にとって、子供たちの増加、生徒数の増加や農地の転用は大きな夢と期待となっております。ただ、どちらの問題も長い時間が必要かと考えております。

西部地区住宅構想完了については、計画最終年度平成37年度と考えてよろしいでしょうか。伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり都市計画マスタープランの目標年次というのは、御指摘のとおり平成37年度となっているわけでありまして。この計画の中で、土地利用構想図で住宅地と示しているのは5カ所あるわけでありましてけれども、5カ所については、いずれも民間主導による住宅地の候補地として想定をしているところでございます。ただ、計画の目標年次は平成37年度というふうに区切ってありますが、開発の時期については、それぞれの箇所について住宅地の需要や、あるいは民間開発事業者の動向によって決まっていくというふうになるわけでありまして、必ずしも目標年次にこだわるものではないと考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ただいまの市長の答弁によれば、必ずしもこの年度ではないということは、計画最終年度で事業が終了するという事ではないということの理解でしょうか。そのように伺ったと理解してよろしいですか。その辺を市長より伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今申しあげましたとおりであります。状況によっては早く民間の事業者が取りかかるなどということもありますでしょうし、

場合によっては逆のケースもあるというようなところでありますから、基本的にその計画での目標ですから、必ずしもそこで期限が過ぎたから、はい、もうだめですよとはなっていないと認識しております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ありがとうございます。

計画が先延ばしになり、農地のままでも、あるいは住宅団地に開発するにも、この場所、いわゆる先ほど言いました西部地区住宅地というふうになろうとする土地、この場所が利便性向上を持つための環境としまして、国道287号線あるいは周辺農道、高松陸橋歩道橋の活用こそが肝心と考えております。

上記3通りの活用法に共通して使用できる、最適と思う手入れが行き届いていない農道が隣接してあります。これを市道と認定し、改良が最善と思われまして。住宅地に指定して民間主導の開発、計画に沿うような誘導を図るならば、歩道橋に活用される道路、またその他の道路に好影響を与える有効な道路整備は必要と思うが、先ほどの手入れが行き届いていない農道を市道として改良するというお考えのありようをお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 工藤議員から御指摘ありました国道287号の高松跨線橋の下をJR左沢線沿いに走る道路ですね。現在農道となっているわけでありまして。しかしながら、今まで、御質問にありますとおりJR高松駅南側への住宅地開発について、具体的な計画が進んでいく段階ということになりますれば、そこへアクセスする道路として大変必要性があるのではないかと伺い御指摘であります。市としてもそういう状況になってきた段階においては、その必要性を十分検討の上、市道認定するなどして整備をしてまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 西部地区においては、子供たちの急激な減少をいかに食い止めるか、ましてや増加に向けるにはどのようにすべきかという課題は、喫緊の課題であると考えておるところでございます。鉄道高松駅に徒歩至近距離で国道112号線、国道287号線に連絡する有効な道路となる、先ほど言いました農道などがございますが、とにかく私たちは人口増につなげたいという一心であります。どうかこのことを意を酌み入れていただきまして、西部地区人口増に貢献できる日をできるだけ早い時期になることを期待して、質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

柏倉信一議員の質問

○**内藤 明議長** 通告番号13番から15番までについて、16番柏倉信一議員。

○**柏倉信一議員** 12月議会最後の一般質問となりました。冬本番となり、ここ数日、一段と寒さも厳しく感じますが、緊張感を持って頑張らせていただきますので、おつき合いをお願いいたします。

通告番号13番について伺います。

少し前の話になりますが、寒河江市第5次振興計画の道路基本計画における主な施策によれば、当時作成された施策の中に、平塩橋の整備、都市計画道路落衣島線、山西米沢線の整備促進など16項目の中に、(仮称)日田下釜線の整備促進が上がっています。現在のほなみ団地中央線、ほなみ団地谷地田2号線、谷地田五反線を統合した箇所、いわゆる日田から国道112号を横断し市役所までの道路整備であります。この路線は、当時から見れば農道であったものが市道に格上げされ、舗装工事などをしてもらい整備が進んでおりますが、残念ながら国道横断はできない状態にあります。私の記憶では、当時都市計画道路として整備を進めることを前提に

国道112号4車線化を進めることを少し待っていただいた記憶があります。

現在、国道横断について国土交通省の見解は、安全上の問題もあるが、過去の経緯も踏まえ道路整備計画の見直しを検討しなければ、まないたの上に乗せられないとのこと。せっかく整備されたほなみ団地中央線、2つの市道をより利用価値の高いものとする意味で、国道を横断し市役所につながる縦の道路整備は、朝夕における柴橋日田線の渋滞緩和、安全な通学路の確保、間もなく工事着工の予定となっている落衣島線との接続などを視野に入れると、価値ある施策と考えます。

まずは国道横断について安全面などの諸課題対応を検討し、道路整備計画の見直しをすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**内藤 明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 柏倉議員御指摘のとおり、寒河江市第5次振興計画の中で、(仮称)日田下釜線については、日田地区と市街地を結ぶ路線ということで位置づけられておりますが、御質問のほなみ団地谷地田2号線、谷地田五反線の国道横断と道路整備計画について、平成28年度に完成した谷地田五反線の実情を踏まえて御説明申しあげますと、谷地田五反線は国道112号と日田地区をつなぐ路線でございますが、地区のほうからも要望がございまして、平成26年度から3カ年にわたって舗装整備を実施してきております。

国道112号との取りつけ部分の舗装について国交省と協議を行ったところ、市道に舗装を行い国道へ接続しても、車両同士のすれ違いが十分に行えない上、これまでも交通事故が発生しており、舗装整備することにより交通量の増加が予想されることから、さらなる事故の発生を招きかねないため、国道4車線化に対応した交差点取りつけ部の抜本的な交差点改良計画が必要となり、現在も国道との取りつけ部が未舗装

となっているところでございます。昨年3月に見直しをした都市計画マスタープランにおきましても、ほなみ団地から国道112号までを結ぶ（仮称）都市計画道路日田五反線の構想がうたわれておりまして、当該箇所については将来を考えた交差点計画が重要な課題であると考えております。

先ほど申しあげました事情がございまして、その実現のためにはさらに国交省と協議を行っていく必要がありますが、多分に時間を要すると考えておりますので、そこは続けながら、現在のところ暫定として交差点での事故発生防止のため警戒標識の設置を行い、注意喚起に努めているところでございます。

今年度より事業を実施しております落衣島線の整備、さらには周辺道路による交通環境の変化の予測などを踏まえて今後の道路整備計画に反映していくとともに、国道交差点の改良に向けて、国交省の指摘事項などを踏まえて調査設計を行って、安全な国道横断が可能となるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 市長から答弁をいただいたわけですが、大体私の意図するところは御理解をいただいて、前向きな答弁をいただいたかなというふうに解釈をさせていただきました。

大きなお金のかかることでもあり、また、優先順位等々の課題は確かにいろいろあるのかなと思いますけれども、前問でも申しあげましたとおり、市役所からマックスバリュまで立派な道路が完成しました。ほなみ団地中央線の整備をより投資効果を高める意味で、ぜひ早期の取り組みをお願いしたいと思います。

私は、道路を新設する場合の理想というのは、行きどまりをつくらぬことで投資効果が高まると考えております。このたび提案させていただいている道路も、できれば東は村山橋、西は

市役所の駐車場をそのまま越えて長岡山に上るのが理想ではないかなと考えます。これは通告している内容ではないのでひとり言になってしまうかもしれませんが、こうしたことも今後の課題として検討いただければと考えますので、よろしく願いをいたします。

通告番号14番、雨水対策について伺います。

改めて申しあげるまでもなく、最近では地球温暖化などの影響もあり、全国的に予測のつかないほどの局地的豪雨災害が数多く発生しています。農地はもとより住宅地の氾濫も懸念されており、こうした現状を踏まえ、本市において寒河江市雨水排水対策検討委員会が組織され、つい最近、雨水排水整備計画の素案ができ上がったと聞いておりますが、基本方針や組織の構成はどのようにになっているのか、お伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議員御指摘のとおり、近年の地球温暖化などに起因する局地的な豪雨などによって、全国各地で河川の氾濫や洪水、土砂災害などが発生しており、いづどこで災害が発生してもおかしくないという状況になっております。寒河江市におきましても、大雨により道路冠水などが発生するなど、内水氾濫が懸念されていることから、昨年7月より雨水排水対策検討委員会を設置して、この11月20日の検討委員会において雨水排水整備計画を策定したところでございます。

この整備計画では、局地的・集中的豪雨による内水氾濫の危険性を最小限に抑えるため、市全体の雨水整備の取り組むべき方向性を示すとともに、計画的、効果的な整備を進めるため、エリアごとの整備計画を策定することを基本方針としております。また、検討委員会のメンバーとしては副市長を委員長として、山形県西村山道路計画課長、西村山河川砂防課長、寒河江川土地改良区の代表者2名及び市の関係課長5名の計10名で委員会を構成しているところであ

ります。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 かなり緻密にメンバー構成もしていただいているようで、大体関係部署はみんな入ってくるのかなということで安心をしたところであります。

次に、この整備計画の先ほど来説明があったエリア、いわゆる計画範囲というのはどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 全体から申しますと、このたびの雨水排水整備計画は公共下水道事業の全体計画区域、これは1,295ヘクタールあるわけですが、そのうち雨水幹線排水路の未整備となっている約450ヘクタール、これは西根地区、南部地区のエリアになっております。

そして、具体的な整備計画については、現況水路を調査し排水能力の評価を行い、整備する優先度を検討して、当面目標、中期目標、長期目標の3段階に分類して整備することにいたしました。その結果、当面及び中期の整備目標といたしまして、二の堰から東側の西根、宝及び日田地区を整備していくこととしているところであります。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 ありがとうございます。大体概要を伺ったところで理解をさせていただきました。

ただいま整備計画の範囲について伺ったのは、西根地区に整備予定の、先ほどマスタープランの話もございましたが、商業地について、土地改良区と協議を進める上でクリアしなければならない課題に、雨水排水対策があると聞いております。先ほど道路の件でもお話し申しあげましたが、都市計画道路落衣島線も整備が進展している状況であり、このたび雨水排水整備計画が決定したことによって商業地の整備が進展することを期待しているわけですが、このことに

ついでの見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 県外の小売業者が国道沿いという交通アクセスの利便性を生かして、西根地区に商業施設の構想があると聞いております。この地区は、都市計画マスタープラン改訂版の土地利用構想図においても民間商業地としての構想に位置づけられている場所でございます。そういったところであります。このたび、市の雨水排水整備計画を策定したということによって、この商業施設整備の進展に寄与していくのではないかと考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 端的な答弁をいただきました。ありがとうございます。

この商業地につきましては、今年度、先ほど来からお話に出ておりますとおり、都市計画プランにもありますように、西根の陵東給油所の東南に当たるわけですが、この件について、担当課はもちろん、市長みずから関係機関に働きかけをいただいていることも聞いておりますが、私の聞くところによれば、地権者との仮契約が締結されてから既に5年目に入り、20名近い地権者の中には、既に御逝去された方もいると聞いております。このたび、雨水排水対策の方向性ができ上がったわけですので、前問でも申しあげましたが、内回りバイパスの整備なども視野に、行政としても早期実現に向け強力なバックアップを検討すべきと考えます。ぜひ御尽力のほどをお願いしたいということを申しあげておきます。

いろいろ伺ってまいりましたが、災害は突然予期せぬときにやってくるわけで、できる限り早い対応が必要と考えますが、整備計画における工事の優先順位はどのように考えておられるのか、伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この雨水排水整備計画策定に当

たりまして現況水路の能力を調査した結果、能力不足と評価した水路全てを布設がえにより整備した場合には、事業期間が長期間になることなどから、現況水路を利用しながら分水や放水先の変更により効率的に整備をしていきたいと考えているところでございます。本来、排水路につきましては、下流より整備を行うわけでありまして、現況水路の排水能力の結果や、さらには市街地の開発状況及び道路冠水等の状況などを踏まえまして、日田地区内の横井川から住宅地への溢水を早期に解消することを第一優先として、中流域ではございますが、即効性のある箇所を選定して、平成31年度より実施をしてまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 的を射た回答をいただいたということで、安心をいたしました。

ここまで整備計画の内容について伺ってきました。早期着工を期待しております。

さて、市の防災マップによれば、水害が発生する可能性の高いのが東部地域と予想されています。こうした状況や、過去水害の事例なども踏まえ、農地を初めとする多大な被害をもたらした経緯から、最上川と沼川の合流点には国土交通省の排水機場が設置され、内川と最上川の合流点には農水省のポンプが整備されていますが、この2つのポンプの能力はどれくらいあるのか伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 最上川と沼川の合流点にございます排水機場の排水ポンプは3台設置されていますわけですが、全部合わせて毎秒10立方メートルを排水する能力があるとなってございます。一方、最上川と内川の合流点にあります排水ポンプについては、災害対応ポンプとして東北農政局土地改良技術事務所から2台借用しているわけですが、2台合わせて毎秒

0.13立方メートルの排水能力となっております。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 答弁をいただきました。今の答弁を伺いますと、かなり能力的に差があるわけですが、私が議員になりたてのころ、最上川の水位が上がり内川の水が逆流、水門を閉めた結果、あつという間に大洪水となり、山形整染、日田さくらんぼ団地を初め、一帯の農地が水浸しとなり、消防初め建設関係企業のポンプを動員して対処しましたが、復旧にかなりの時間を要したのを記憶しています。

こうしたことを踏まえ、非常事態発生の際は十数台のポンプを配置できるよう取り組みがなされていると聞いておりますが、災害時においては予期せぬことが当然起きるわけで、瞬時の対応が求められます。このたび一般質問をするに当たって当局と行ったヒアリングでは、先ほど市長の答弁にもありましたが、この整備計画はかなり大がかりなもので、予算的にも年数的にも大変な規模だと解釈をさせていただきました。完成までには相当な時間を要することが想定されます。

こうしたことを考えると、喫緊の課題として内川に沼川排水機場と同レベルのポンプを整備する必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 内川の出水による農地への冠水被害、さらには工場への浸水被害を軽減するための対応としては、平成15年に組織された内川雨水対策協議会において、緊急時の連絡体制を整え、排水ポンプ稼働のための備えを行っているわけでありまして、具体的に申し上げますと、大雨による内水氾濫が予想される場合や最上川の水位が上昇し内川樋門が閉じることが予想された場合には、前もって協議会の会員や建設業者と連絡をとり、排水ポンプの手配をしている

ところでございます。

また、東北農政局から借用している2台のポンプについては、内川樋門付近に平成26年に建設したポンプ庫に格納して、すぐに稼働できるようにしているところでございます。

これらによりまして最大20台の排水ポンプを内川樋門周辺に設置して排水を行います。それでも排水能力が不足するような場合には、国土交通省の排水ポンプ車を手配することにしていくところでございます。

柏倉議員からは、内川にも沼川排水機場と同レベルのポンプを整備すべきではないかという御提案でございますけれども、御指摘のとおり、排水機場を建設ということになれば、多額の費用と整備期間を要するということになります。また、この件につきましては、国交省からは、浸水家屋の有無など、被害の発生や土地利用状況、費用対効果を総合的に検討して整備しているので、内川に現在のところ設置する予定はないというようなことが言われているところでありますけれども、過去に要望した経緯もございますが、また、この整備計画において長期目標として引き続き施設整備を要望するところでございますので、いずれにしても、内川周辺の排水は解決しなければならない課題と考えておりますので、市といたしましては水門の開閉による影響を詳しく調査し、排水機場の整備のみならず、別の排水系統へのポンプ排水や水路整備、遊水池の設置など、費用対効果も十分考慮しながらさまざまな方法を検討してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 この写真が当時の災害地ということで、これがいわゆる内川側で、これが堤防を挟んだ最上川ということで、当時これは私が撮影をさせていただいた写真であります。緊急事態の対応ということで、まず消防署。消防の出動を要請し、災害現場で活躍してもらって

る、これが状況写真ということになります。この後、建設業者等にも要請をし対応をしたのですが、やっぱりこのとおり、あたり一帯が水浸しとなってからのことで、復旧までかなりの時間を要し、近隣一帯は多大な損害を受けることとなりました。

この写真からも御理解いただけたと思いますが、この災害の大きな要因となったのは、最上川上流に当たる置賜地方で相当の雨量となり、最上川の水位が大きく上がり、バックウオーター現象というふうになったものでした。この周辺の雨量が、このあたりの雨量が原因ではなかったと記憶をしております。

こうしたことを踏まえ、農水省のポンプを整備いただいたものと、確かに先ほど来から答弁いただいているとおり私も理解をしておりますが、このたびの整備計画では、答弁にもございましたとおり、まずは横井川の整備が先行するというので、内川の対策までにはかなりの時間を要すると考えられます。現在の状況、優先順位を考えるとある程度仕方のないことと理解しますが、地域住民にとって大きな不安材料であります。市長答弁にもございましたとおり、必ずしもポンプ整備のみが対策ではない、他の方法があればそれも当然可とするわけですが、スパンが長い分だけ喫緊の課題という捉え方をしますと、有効策を早期に検討していただけるよう、提言をしたいと思っております。

○内藤 明議長 柏倉議員に申しあげます。

この際、暫時休憩いたします。

再開は13時、午後1時といたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

柏倉議員。

○柏倉信一議員 次に、通告番号15番、寒河江まつりについて伺います。

ことし36回目となった神輿の祭典は、天候、日程にも恵まれ、盛大に開催されました。ことしの寒河江まつりにお越しいただいたお客様の数は3日間で13万人。この5年間では最高の入りであり、大盛況だったと思っています。観客の数が多ければ多いほど盛り上がるのが祭りであり、担ぎ手に大きな元気と勇気、感動を与えてくれました。今や東北一と言われるまでになった神輿の祭典。交流人口の拡大による経済効果、我がまち寒河江の観光PR、地域おこしなど、まさに地方創生、独自のまちづくりに貢献する一大イベントとなりました。平成最後の渡御となったことし、神輿の祭典のテーマは、40周年を目指す第一歩と位置づけ、「躍進～次なる章（ステージ）へ～」でした。今後10年、20年と継続開催されることを念じてやみません。

そこで、このたびの祭りに参加して私の感じたことを申し上げます。

運営する側が趣向を凝らし、神輿のコースどりを毎年熟慮に熟慮を重ね決めるのですが、どうしても観客が集中するのがフローラ交差点、毎日屋前の交差点、そしてフィナーレ会場となるみこし会館前です。多くの観客の視線に担ぎ手の意気込みが頂点に達するところです。しかし、残念ながら歩道には何列にも見物客の層ができ、後ろから押されたお客さんが路上にあふれてきます。こうしたことから、3カ所の盛り上がる場所に何とかして階段状の観客席を確保してはと考えますが、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 神輿の祭典、大変盛り上がったこととしてありましたが、36回の回数を重ねたこともあって、観客の皆さんも、迫力ある神輿渡御の見応えある場所というのは大体わかっておられるのではないかなどということも思います。御指摘の渡御コース上の3地点が混み合う状況となっております。過去には高さのある仮設観客席の設置でありますとか、大型トラックの荷

台を観客席として活用するなど、主に座って観覧できる大型の施設を設置したこともあるようですが、安全面の問題や露店の出店者との調整の問題などで、継続するには至らなかったようでございます。

今回御質問をいただいている観客席については、数段の段差を設けて立ったままの状態で観覧できるような構造なのではないかと思っております。神輿の祭典は、御指摘のとおり寒河江の秋の風物詩でもあり、市民の祭りにもなっております。多くの皆さんが安全で楽しんでいただけるような観客席の確保というのは、沿道の敷地、それから観客が移動する動線の状況、またはフィナーレ会場の出店スペースなどを勘案しながらも、観客席の構造や安全対策も含めて、今後もちろん神輿会、それから四季のまつり実行委員会ともども検討していきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 答弁をいただいて、過去にも何回かこの議論はなされたし、また実行もされたという話は私も聞いております。

本議場においても実際に神輿を担がれた方もたくさんいらっしゃると思いますが、神輿というのは練習で担ぐと、5分、10分担ぐと、もうとても耐えられないというか、そういうものだと私は思っております。しかし、じゃあ本番になると、30分も40分も何で担げるかといったら、それは人の目があるからということが一番強いのかなというふうに、やっぱり格好悪いところを見せたくない、格好いいところを見せたい、あるいはここで恥をかいてられない。いろんな思いが交錯してあのお祭りになるし、長い間神輿も担いでいられるということだろうと思います。

当然市長も何回も何回もお祭りを見ていただいておりますし、また、担当課の課長さん初め関係する方は何度も経験しておられると思いま

すけれども、やっぱり今私が申しあげたことを踏まえると、横にずっと出てくるようなお客さんの入りというのは、お客さんも見られないわけだし、担ぎ手からもよくお客さんの人数が確認できないということもあります。

このたびの祭りに関して申しあげると、たまたまなのかもしれませんけれども、私のところの神輿が毎日屋前の交差点に入ったときなんていうのは、東西の道路から人がだんだん押されてきて、真ん中のほうに人が出てきてしまって、神輿のコースどりそのものが前に進めないような状態で、それを一生懸命消防団の方々が交通整理をしながら頑張っていたいですけれども、とてもじゃないが人数的に多過ぎて、少人数の消防団では抑えがきかないという状態で、あのまま、ちょっと乱暴な話になりますけれども、消防団の副団長が私のところに来まして、日田さんの神輿を人がいるほうに担いでいってくださいと言うんですね。何でそういうふうに担いでいってくれと言うんだといたら、神輿で人を押しのけてくださいと。かなり乱暴な議論なわけですけれども、そのぐらい人の入りが多かったということなものですから、なおぜひこの件に関しては御検討をいただきたいと思って、お話をさせていただきました。

私も神輿にかかわりを持って20年以上になりますが、36年という長きにわたって継続してきたわけですが、聞くところによれば、少子高齢化などの要因から、せつかく神輿はつくったものの、現在は活躍する回数が減っている神輿も市内にはあると聞いております。私の会でも神輿を2つ持っております。過去において地域に2つの神輿会があったものを1つに統合されたため、2つの神輿を所有することとなりました。幸いにして、1つは少人数で練習する場合に使用することができて重宝しておりますが、寒河江神輿会の協力も得ながら、こうした神輿がもしあるとするなら、有効活用してほしいもので

す。

順序が逆になってしまいますが、この後、中学生に寒河江まつりに参加してもらう質問をさせていただくに当たり、実現するには手づくりの樽神輿などを準備できればと考えますが、予算も伴うことなので、市長の見解をお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ことしで36回ということですが、我々としては40年、50年、それから100年も続くお祭りにしていくためには、今どういうことに取り組んでいって、その素地をつくっていくかということが大変大事だと思っています。そういう意味で、やはりお祭りだけではないでしょうけれども、裾野の広い、何ですかね、組織というんですかね。そういうのをやっぱり、Jリーグじゃありませんが、そういう組織というのはやっぱり一朝一夕にはなるものではありませんが、そういう組織づくりというのはつくっていかなければならないと思います。

そういう意味で、御指摘のもっと若い世代などにそういう機会を与えていくなどという意味で、我々行政として何かそういう支援ができるのであれば、そういうものを考えていかなければならないと思います。道具だけではなくて、やっぱり実際担ぐ人たちの育成というものが伴わなければいけませんけれども、そういう意味で、我々も努力をしていかなければなりませんし、そういう意味で新たな魅力なども生まれてくる可能性は非常に大きいわけですので、そういったところを我々が支援していくということも検討していければと思います。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 市長と教育長と一緒に質問項目が出てきた場合は、先に市長に聞きなさいというような申し合わせというか慣例というかそういうことがあるようなので、ちょっと話が後先になってしまって、教育長には非常に話しづら

いのかなと思いましたが、逆に私的には、先に市長の答弁をいただいたので自信を持って教育長にお尋ねできるなというふうな回答をいただいたと思っております。

今、市長の答弁にもありましたとおり、現在、各神輿会が抱えている共通の課題に、担ぎ手の確保があります。特に若手の確保はどの団体も苦慮しているのが現状です。

こうした現状を踏まえ、成人神輿もつくってもらいました。成人を迎える若者に神輿を担いでもらうことで、祭りに参加するきっかけとなることを念じているところです。

私の会では、親について練習や祭りに参加する子供を大歓迎で迎えます。こうしたことを続けているうちに、うちの会も設立以来、間もなく成人式を迎えようとしています。親子あるいは親子3代で参加する家族も出てきました。親父と息子が汗びっしょりで一緒にながやを担ぐ光景は圧巻です。子供たちが将来大人になって、仮に寒河江を離れるようなことがあっても、祭りの時期にはふるさとを思い出してもらおう。また、一つのイベントを通じ仲間とともに達成感を味わうことは、将来の大きな財産、自信になると考えます。おらがまち寒河江の神輿の祭典に中学生にもぜひ参加してもらい、祭りを盛り上げてもらいたいと考えますが、教育長の見解を伺います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 柏倉議員からの中学生の神輿の参加について、お答えをいたします。

去る9月16日、平成最後となる東北一と言われる神輿の祭典が、天候にも恵まれ、大盛況に行われました。祭典により経済効果を生み、地方創生にも大きく貢献するイベントであったことは、議員おっしゃるとおりであると私も認識しているところでございます。

一方で神輿の祭典は、議員御指摘のように、少子高齢化による担ぎ手不足や伝統の確実な継

承など、課題も少なからず出てきているのかなと思っております。

中学生の神輿の祭典への参加につきましては、議員からもございましたように、親子で神輿を担ぐ家族があるように、中学生の中にも有力な担ぎ手として町内会から頼りにされている中学生もいることも確かでありまして、私も祭りの当日、中学生の勇壮な姿を見せていただき、ほほ笑ましく感じたところでございます。中学生の参加がさらにふえていけば、祭り自体がこれまで以上に盛り上がることはもちろんのこと、子供たちの郷土寒河江への思いを一段と醸成し、地域への貢献にもつながるものと考えております。

さて、文科省で毎年実施している全国学力・学習状況調査に、子供たちの地域への関心や貢献の度合いをはかる項目がございます。地域の行事に参加しているかという問いに対して、「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」と答えた本市の中学生の割合は34.7%で、全国平均の45.6%を10.9ポイントも下回っております。一方で、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますかという問いに対しましては、本市中学生は40.2%が肯定的に答えております。これは全国平均よりも高い数値であります。地域や社会をよくしたいという前向きな課題意識を持っている中学生が4割いるということになるかと思います。地域行事への参加の割合は低いけれども、地域や社会への前向きな課題意識は高いというのが本市の中学生の実態と言えるのかなと思っております。

このような実態を踏まえまして、市内の中学校の中には、生徒の代表と各地区町会長とグループトークを行って、地域の実態や抱えている課題について子供たちに考えさせたり、地域貢献として子供たちができることに少しずつ参加を促している学校も出ているところでございま

す。

神輿の祭典について申しあげれば、これまで以上に多くの中学生が自主的、自発的に参加できる体制が生まれれば、祭典を大いに盛り上げることができるだけではなくて、子供たちが市の伝統的な芸能に触れ、地域の方々との交流を通してふるさとのよさや魅力を再認識でき、大変有意義なことであると考えております。加えて、中学生が仲間と一緒に神輿を担ぐことで、友とのきずなを深め、これからの自分の学習や進路に向けてチャレンジするという気持ちを奮い立たせる効果もあるのではないかと考えているところでございます。

より多くの中学生が参加するにはどのような形がいいのかにつきましては、地域や学校、生徒、保護者、関係団体等がそれぞれの実態を踏まえて合意形成を図った上で、円滑な連携、調整が必要になってくるかとは思いますが、自主的で自発的な新しい取り組みが前に進むよう、大いに期待したいと思っているところでございます。

教育委員会としましても、多くの中学生が東北最大級の神輿の祭典を大いに盛り上げ、子供たちの郷土愛を醸成するとともに、将来の寒河江を担う人材の育成につなげるために、関係団体と連携しながら、できる限り支援してまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 答弁をいただきました。私の意図するところは100%御理解をいただいたなと思って、大変喜んでおります。

12月2日の山新に、陵南中の生徒代表が佐藤市長のもとを訪れ、地域を見詰め考える、学習の成果を、市への提言として手渡したとの記事が掲載されました。故郷を、ふるさとを知ること、その中に生きる自分を感じ、自分たちに何ができるのかを考える学習を行ってきたという記事でございました。このたび私が提案させ

ていただいている神輿の祭典参加の趣旨を理解してもらっているようで、我が意を得たりと勝手に解釈をさせていただきました。

教育長答弁のとおり、中学生の参加には寒河江神輿会初め関係団体の協力や教育現場、PTAの理解など、ハードルがあることは承知しておりますが、ぜひ来年の祭りには中学生が参加して、祭りを盛り上げていただけるということを期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

散 会 午後1時19分

○内藤 明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでございました。